

神戸市告示第 121 号

土壤汚染対策法（平成 14 年法律第 53 号）第 11 条第 1 項の規定に基づき，特定有害物質によって汚染されている区域を，次のとおり形質変更時要届出区域に指定する。

平成 28 年 5 月 19 日

神戸市長 久 元 喜 造

- 1 指定する区域
須磨区行平町 3 丁目 1 番の一部（別図のとおり）
- 2 特定有害物質の名称
鉛及びその化合物
砒素及びその化合物
ふっ素及びその化合物

別図

